

地域イノベーション戦略推進地域について

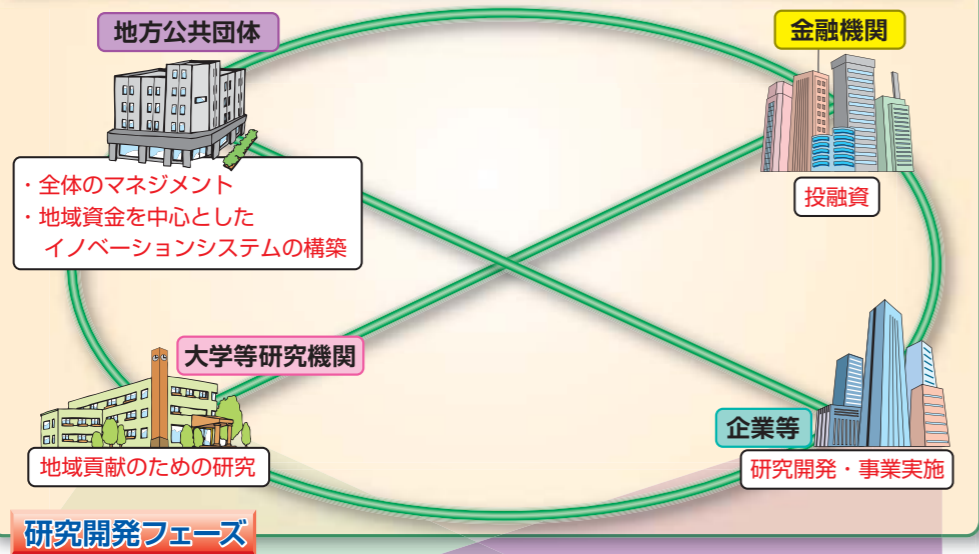
文部科学省、経済産業省及び農林水産省では、平成23年度から、地域イノベーションの創出に向けた主体的かつ優れた構想を持つ地域を「地域イノベーション戦略推進地域」として共同で選定することとしています。これは、長期的な視点に立った新たな地域イノベーションの創出に向けて、「イノベーション推進協議会」(構成員：地方公共団体、経済団体、大学等研究機関、金融機関等)を設置し、地域のイノベーション戦略を策定して主体的に事業を実施している地域を、それぞれの地域のポテンシャルに応じて、「国際競争力強化地域」又は「研究機能・産業集積高度化地域」のどちらかに選定するものです。

選定された地域のうち、特に優れた戦略を有する地域に対しては、関係府省の施策を総動員して、大学における基礎研究から企業における事業化までを切れ目なく支援し、総合的かつ効果的に地域イノベーション戦略の実現を図ることとしています。

これにより、産学官金が連携して地域の特性を活かした持続的・発展的なイノベーションを創出する仕組みが構築され、活力ある地域づくり、ひいては我が国の科学技術の高度化・多様化や、我が国の産業競争力の強化につながる事が期待されます。

イノベーション推進協議会

役割 ・新たな地域イノベーションの創出に向け、「地域イノベーション戦略」を策定し、その実現のため主体的な取組を実施。



研究開発フェーズ
基礎研究 → 開発研究 → 事業化

国による支援

文部科学省

役割：知的財産形成支援、人材育成支援

経済産業省、農林水産省等

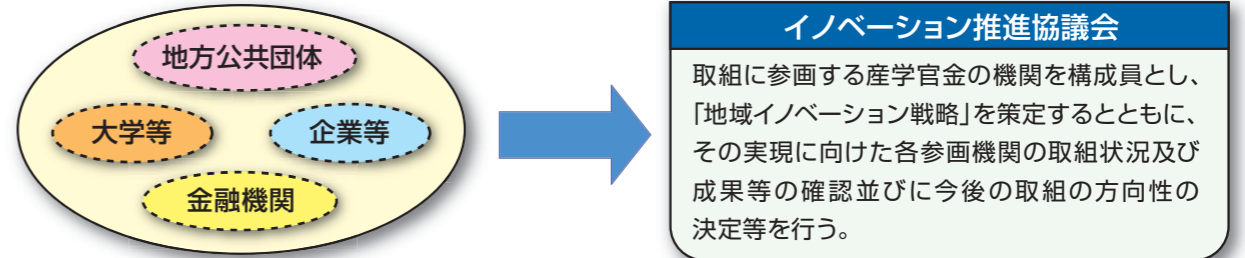
役割：事業化支援、販路開拓等

限られた資源を有効に活用するため、役割分担を明確にし、地域に不足する機能に対して支援を実施。

持続的なイノベーションの創出による地域の自立化

各省の支援メニューを受けるまでの流れ

① 地域における事業推進体制の構築、イノベーション推進協議会の設置・提案



地域イノベーション戦略の策定・提案

② 関係府省による地域イノベーション戦略推進地域の共同選定

地域イノベーション戦略推進地域

国際競争力強化地域

国際的に優れた大学等の技術シーズ・企業集積があり、海外からヒト・モノ・カネを惹きつける強力なポテンシャルを持った地域

研究機能・産業集積高度化地域

地域の特性を活かしたイノベーションが期待でき、将来的には海外市場を獲得できるポテンシャルを有する地域

※ 各地域からの提案を、外部有識者委員会による審査を経て、原則上記2つの地域のいずれかに選定

③ 地域イノベーション戦略支援プログラム等、各省支援メニューの選定へ

各省の支援メニュー

文部科学省の支援メニュー

【地域イノベーション戦略支援プログラム】(P5,6 参照)

- ・地域イノベーション戦略の中核を担う研究者の集積
- ・地域イノベーション戦略実現のための人材育成プログラムの開発及び実施
- ・大学等の知のネットワークの構築
- ・地域の大学等研究機関での研究設備・機器等の共用化

経済産業省の支援メニュー

- ・地域新産業戦略推進事業
- ・成長産業・企業立地促進等事業費補助金
- ・地域中小企業イノベーション創出補助事業
- ・成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金
- ※事業の採択の際に、地域イノベーション戦略を考慮します。

農林水産省の支援メニュー

- ・農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業
- ※事業の採択の際に、地域イノベーション戦略を考慮します。